

第一百一回常会について百九十四日間の会期延長を求める動議

新型コロナウイルス感染症は、わが国を襲つた戦後最大級の危機である。

安倍内閣は、すでに二度にわたつて大規模な補正予算を編成するなど、種々の対策を講じてはいるが、国民への直接給付の遅れやいわゆる「アベノマスク」の配布など、的外れな対応に終始している。こうした状況に、国民の政府への不信、不安は増幅している。

国民がコロナ以前の生活を取り戻し、経済活動が通常の姿に戻るには、なおも時間を要し、なおかつ新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波の襲来も否定できず、予断を許さぬ状況である。

さらに、緊急経済対策関連予算の執行に伴い、発注者である官庁と委託業者との間で、さまざまな疑惑が露呈し、国民に疑念を生じさせている。

こうした中で、第一百一回常会は本日、閉会日を迎えたが、国会として新型コロナウイルス感染症に対し万全の対策を講じつつ、行政府の予算執行を厳格にチェックしていくためには、会期の大幅延長が必要不可欠である。

よつてわれわれは、立法府の責任を果たすため、本会期を六月十八日より、十二月二十八日まで百九十四日間延長することを求める動議を提出する。

令和二年六月十七日

立憲民主党

国会対策委員長 安住 淳

国民民主党

国会対策委員長 原口 一博

日本共産党

国会対策委員長 穀田 恵二

社会保障を立て直す国民会議

国会対策委員長 広田 一

社会民主党

国会対策委員長 吉川 元

衆議院議長

大島 理森 殿